2002年4月23日第三種郵便認可（毎月3回5の日発行）
2021年７月27日発行　SSKW増刊通巻 5439号

SSKW
巣立ちだより
No.55

今年度の新たな試み

田尾有樹子
巣立ち会理事長

夢は言葉にすることで実現する

これは私の信条である。精神病床率世界一のこの国の状況は40年間変えたいと思い続けても微動だにしない、そんなかなえられない夢もあるが、言葉にすることで叶ってきた夢も数多くある。前回、三鷹駅近くに事業所を作る夢の実現について皆さんにご報告をした。また、居宅介護事業所が開設予定であることも報告をした。サービスに当事者の価値や視点を入れるための精神保健福祉士の学校の話もした。学校はまだ実現に向けて具体的ではないが、4月の報酬改定で、国が相談支援事業所と就労継続支援B型の事業所について当事者を雇用することで加算を付けると言っている。

少しずつ私が望んでいることが身近なところで、また、大きな構造的なところでも進んできていると感じている。国に方向付けをしてもらいたいような大きな問題はまだまだあるが、とりあえず、巣立ち会の法人の事業計画としてつぶやいていることが、もう一つある。

新事業所サザンのパース

始まりはグループホーム

巣立ち会はそもそもグループホームから出発している。長期入院をしている患者さんが退院できる場が欲しかったのである。

当時私も若かったので、プライバシーが守られて、自由に過ごせるようなグループホームがいいと思った。巣立ち会のグループホームは全てアパートタイプなのはそんな理由からだった。あれから30年以上たって、こんな私でも、「一人でいるときに脳出血や心筋梗塞を起こしたら、必ず死んでしまうな」などと考えるような歳になった。そんな時に緩やかな見守りが生活の中にあるのも悪くないと考えるようになった。どの時期、どのサービスもそうだったが、私は自分がしてほしいというサービスを作ることに終始してきた。今、欲しいと思うのは、リビングがあって、そこに行けば、誰かがいて、みんなで談笑でき、支援してくれる人もいる、そんな一軒家タイプのグループホームである。

そんなことを考えながら、サザンの建設が決まったすぐ後からこの三鷹の野崎周辺で土地探しを始めていた。そして、いつも出会いは突然である。今回の土地は、この5月のゴールデンウィーク中、緊急事態宣言で、どこも出歩くことができず、近所の不動産屋に入って偶然に見つけたものだった。

捨てる神あれば拾う神あり

昔の人は世の中の道理・不条理をこんなに簡潔に表現する言葉を持っていた。摂理などという概念ではなく、たくさんの神様に人格を持たせ、異なる思いを実行させる。八百万の神を持っているに日本人ならではの考えである。多分緊急事態宣言中でなければ私はゴールデンウィークに不動産屋に行ったりはしなかっただろう。こんなコロナ禍の困難な状況の中、人生の晩年に向けた支援ができるグループホームがこの巣立会に誕生することになりそうである。

３年前にできた、日中サービス支援型という、より障害支援区分の高い人のためのグループホームを三鷹の野崎に建設しようというたくらみが今始動し始めている。今回も国や東京都との交渉がなかなか難しかったが、何とか前向きに計画は進み始めている。20名定員のグループホームで、３階建て、地域の人と交流できるような空間も持っている。

実現するかどうかのかなめは東京都の補助金が出るかどうかという点だが、この秋に決定するまでの間、私はどんなグループホームを作ろうかと夢を大きく羽ばたかせて楽しむことができる。これができたら、この人もあの人も、古くからのお馴染みさんに囲まれて、なんとなくボーとするような時間を持てるかもしれないと考えている。思いっきりおしゃれにしてやろう、色とりどりの家具や壁にしてみようか、など想像の世界は広がる。

どんな状況の中からもいい側面を見つけよう

これも私がよく利用者に伝えていることである。気持ちの持ち方次第で、自分の進む道の様相は変わってくる。こんな閉塞的な状況の中、明るい未来につながる何かをもし見つけられるなら、私たちはまだまだ捨てたものではないかもしれない。今回のグループホームの名称を「夢幻」と付けた。夢幻泡影の夢幻である。人生のはかなさを多分このグループホームの入居者は最も身に染みて知っている。だからこそここでの時間を大切にしてほしいという願いを込めてこの名を付けたのである。

（2021.6.29）

退去に向けた支援を続けています

巣立ちホームの事業

巣立ちホームは平成4年の巣立ち会の開始と共に、三鷹市で事業を開始しました。以後三鷹市内と調布市内に次々に部屋・建物の数を増やしていき、平成29年には8ヵ所あった事業所を一つにまとめ、令和3年4月現在、1事業所14ユニットで定員88名となっています。

その歴史は、そのまま当会の退院促進支援の歩みと重なります。当会ではこれまでに330名の退院促進・地域移行支援を実現させてきましたが、そのうち200名を超える方々を当ホームで受け入れています。退院者の平均入院期間は10年を超えています。諸外国と比べて極めて深刻な問題である精神科病院の社会的入院者に対して、全国的にも類を見ない成果を上げている当会の支援の中心を、当ホームが担っているといえます。

利用期限の設定と退居先居住地の指定

一方で、そのことが新たな課題を引き寄せることとなりました。東京都はそもそも精神科病院の立地に偏りがあり、区の分多摩地区に多くの病床があることで知られています。当法人が進めた退院促進支援で、多摩地区の病院から大勢の元“区民”の方々が、当ホームがある三鷹市・調布市に住むことになりました。その方々は数年が経ち安定した暮らしが続いたところで、グループホームを退居して近くのアパートに移り住むことになりました。その結果、精神科病院の数だけでなく地域に住む精神障害者の数も、三鷹・調布市と区部とで大きな不均衡を生んでいます。そして精神障害者が行政担当者等の目の前から“見えなくなった”区部では、未だ精神障害者の地域生活支援を担う資源が貧困なままです。

私たちは、この不均衡は私たちの実践によって生まれたものであると反省し、是正すべきと考えました。そこで数年前から当ホームでは、入居受け入れの条件として「1年以内に、障害福祉サービスの発生地に帰ってもらうこと」を原則としています。第一義的に本人を支える責任を持つ発生地の担当者に、入居前からしっかり関わって頂きたいと考えています。

巣立ちホームの退去支援

退居支援

直近4年間の、退居者についてのデータをまとめました。

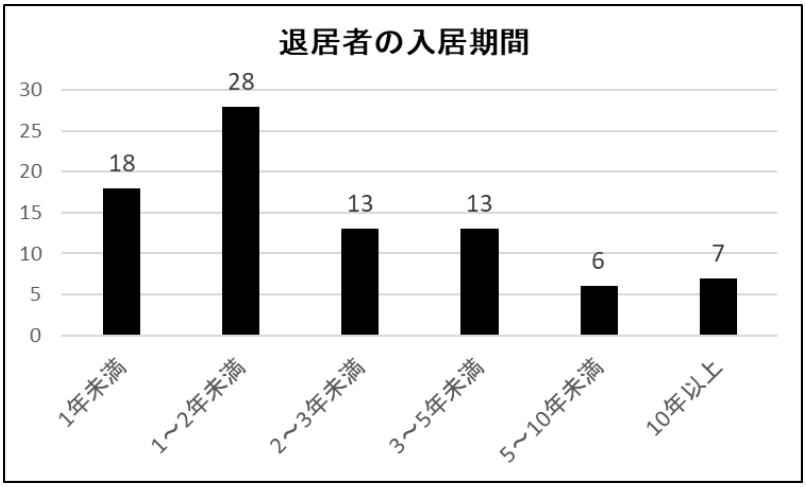

平成29年4月以降の退去者総数は85名で、半分以上の46名が2年未満での退居です。ただこれまでに長期で利用していた方も何名か退去しているため、平均では3年4か月です。

退去時の移行先としては、単身生活が49名で、家族との同居や他施設への移行も含めると4分の3が地域生活を継続しています。またこの方々については9割以上が現在もその生活を維持できていることも、今回確認できています。

従来より私たちは実感として「入院期間の長さは、決してその人の精神疾患の重さと比例しない」と考えてきました。今回、「平均で10年以上入院していた人」の「4分の3」が「数年以内に」グループホームから退去して地域での生活を継続できていることがわかりました。当初の実感を裏付けるデータであると感じます。

多様なニーズへの対応

加えて現在の巣立ちホームでは、若者や発達・知的障害の方、また触法歴がある方や依存症の方など、メンタルヘルスの問題を持ちつつ従来のような長期入院者ではない方々の利用ニーズも高まっており、実際に受け入れる方々も増えています。支援の大本に違いがないとはいえ、それぞれが持つ生活上の課題に対して、職員の対応力が問われるケースも多々あります。各利用者がリカバリーへのプロセスを歩み出す端緒となる関わりができるように、通所事業所とも連携して支援に当たっています。

（巣立ちホーム　長門）

巣立ち会の退院支援

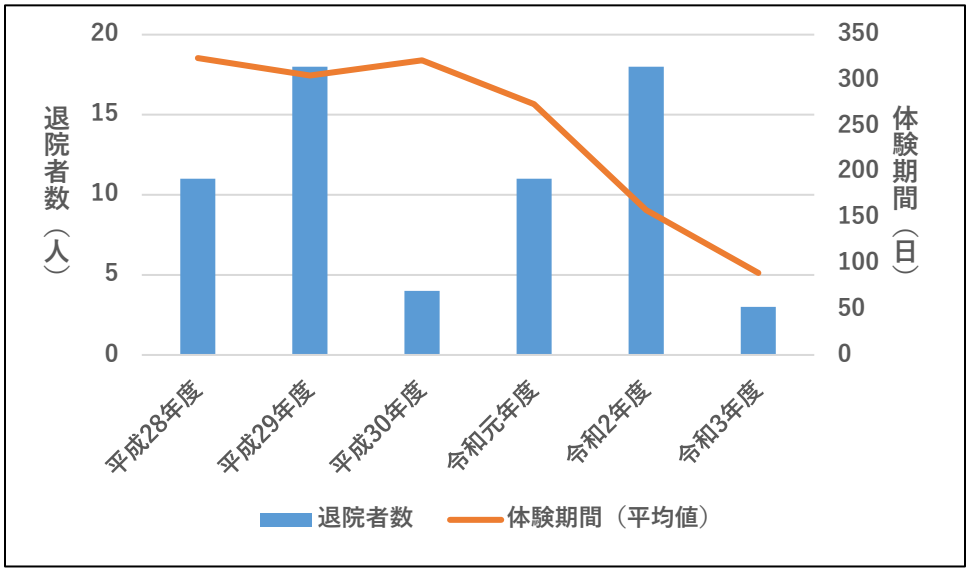

コロナ禍の影響

巣立ち会の退院支援が新しい段階を迎えている。一つは支援開始から退院までの期間の短期化、もう一つは退院支援先の病院の拡大である。

退院支援期間の短期化の理由としては、新型コロナウイルスの影響が大きい。精神科病院において大規模なクラスター感染の発生が相次いでいるのは周知のとおりだが、感染対策のために入院患者の面会や外出の制限は否応なく強くなり、退院支援の取り組みは全国的に停滞している。私たちの退院支援においても、これまでのように数ヵ月間にわたって週に数日、病棟から体験通所をして、仲間や相談相手を作り、外泊を繰り返して退院というわけにはいかなくなってきた。

上のグラフは、平成28年度からの退院者数と、体験利用開始から退院までの日数の平均値をまとめたものである（今年度の数字は6月末までの3ヵ月間）。平成28年4月から現在までに65名の方が巣立ち会の支援で退院しているが、体験利用開始から退院までの期間の期間の平均値は、平成28年の324.4日に対して令和2年度は158.3日と、半分以下になっている。

もちろん単に短ければよいというものではないが、余計な時間をかけて本人のモチベーションを削ぐことなく、タイミングよく退院に繋げることは重要である。私たちの退院支援においては、退院できるタイミングでとにかくまず退院して、安心して暮らすためにどのようなサポートが必要かは実際に地域で暮らしながら考えていくという傾向はより強くなっている。このような「まず退院」というスタイルは、当直体制の整備や、巣立ち風での昼食会・夕食会の平日毎日の開催、送迎の実施などの支援体制の拡充と、支援経験の蓄積、そして職員のがんばり（むしろ「ふんばり」か）によって可能となっている。

病院長への「トップセールス」

退院支援をする病院の拡大についてだが、大きな特徴としては、病院側のメリットに着目した働きかけをしている点である。ある精神科病院からは、病棟再編にあたって複数の方の退院支援の相談があった。他の病院では精神科地域移行実施加算＊の算定要件をクリアするために「今年中に退院を」という話が11月にあり、翌月には退院となった方もいた。こうした流れの中で、理事長の田尾がいくつかの病院の院長に「トップセールス」を行い、長期入院者の退院に経営上のメリットがあることを伝え、退院支援への協力を申し出た。その結果、複数の長期入院の方の退院支援を開始した病院もある。

病院がその気になれば退院できる方はまだまだいるということである。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」というビジョンが喧伝され、精神科病院への長期入院の解消のためには「連携」や「基盤整備」が重要だと言われる。しかしそれ以前に、現在の診療報酬体系が不必要な長期入院を可能としているばかりか促進していることを無視することはできない。適切なインセンティブの設定によって長期入院のそれなりの部分が解消するであろうことは今や明らかなように思われる。

この仕事を始めてまだ7年だが、権利を訴えるよりも利権に働きかけるほうがよほど世の中は変わるのではないかというペシミズムにすでに首まで浸されてしまっている。しかし間違いないのは、発端がどのようなものであれ、まず退院をしなければ何も始まらないということだ。長期入院から退院するすべての方が、新しい仲間ができたり、趣味や暮らしの中の楽しみを見つけたり、連絡が途絶えていた家族や友人との交流が再開するなど、人生が思わぬ方向に開けていく。そのことに賭けたいと思う。

（巣立ち風　植田）

＊精神科地域移行実施加算

「当該保険医療機関における入院期間５年を超える入院患者のうち、1年間に５％以上の患者（退院後３月以内に再入院した患者を除く）が退院した実績がある場合に、１年間算定する」と診療報酬に規定された加算。単価は1人1日につき20点。200床の病床を持つ病院の病床稼働率が90％だった場合、この加算をとることができれば年間でおよそ1,300万円の収入になる。

三鷹市子どもの食の確保事業

令和2年度末に、巣立ち会では「三鷹市子どもの食の確保事業」として、三鷹市内の子どものいる世帯への食事提供サービスを行った。通称「風のテーブル」。巣立ち会の利用者と一緒にテーブルを囲んで共に食事をすることを思い描いたものである。対象は、三鷹市内在住の18歳以下の子どもとその同居の家族とし、無料で昼食、夕食を提供するサービスである。実際に事業を開始したのが2月の半ば過ぎだったため、実質1ヵ月と10日ほどの期間での食事提供となった。提供の仕方は2種類を用意した。一つは文字通り、巣立ち風に来てもらって一緒に「テーブル」を囲んで夕食会に参加してもらうという形、もう一つは巣立ち会法人内の事業所である「こひつじ舎」の弁当配食サービスを利用してもらう、という形である。

こひつじ舎弁当の利用者は、2月中で昼食と夕食を合計して延べ14食、（そのうち子どもの利用は6食）であった。3月に入ると中旬頃から注文数がどんどん増えていき、1日の配達件数が15～16件となった。3月の注文数は、昼食135件（うち子どもの利用が93食）、夕食263件（うち子どもの利用が160食）となり、3月の延べ食数は398食、2月末から3月いっぱいの40日間ほどで、実に合計延べ食数は412食、配食にうかがったお宅の延べ件数は40日間で200件となった。子ども家庭センター職員や障害福祉サービスの相談支援事業所等を介しての問い合わせが多く、母親の重い病気等で深刻な状況にある家庭や、父子家庭で子どもの食について問題を抱える家庭が三鷹市内だけでもこんなにも数多くあることを改めて知らされる思いであった。一方、巣立ち風の夕食会に参加してもらって一緒に食べてもらう方式では、2月は申し込みなし、3月は44食の提供と、家まで届ける配食に比べ、食数は非常に少なかった。親子でコロナ感染拡大という要素も非常に大きく、ある程度の人数が集まって食事することへの懸念も無理はなく、それが表れていたものと思われる。

巣立ち会ではこの事業を今年度も引き続き継続していく。今年度は無料提供する対象者を18歳以下の子どもに限定し、大人の家族には530円での提供となる。子どもが毎日食事を普通に食べて生活していく、ということは、本来は当たり前のことであり、最も基本的なことである。さらには、自分で声をあげられない子どもたち、支援の手が届かない子どもたちの存在も問題として考えていかなければない。今年度、この事業を継続していくにあたって、諸事情によりその当たり前と思われる、食べることの確保に問題がある子どものもとへ食事が届けられ、子どもの生活にとって第一義的な意味を持つ食というもの、その食の確保の一助になればよいと考えている。

（巣立ち会　齋藤）

令和３年度三鷹市子どもの食の確保事業

社会福祉法人巣立ち会 子どもへの食事提供サービス

風のテーブル

巣立ち会食事会のメニューの一例

こひつじ舎弁当の一例

「風のテーブル」は三鷹市内在住の子ども（18歳まで）を対象に、無料で食事（昼食・夕食）を提供するサービスです。福祉サービス事業所「巣立ち風」での食事提供および弁当の配食サービスを行います。

＊アレルギー等、特別なご要望にはお応えできかねます。

対象者：三鷹市内在住の子ども（18歳まで）
およびその家族
費用：子どもは無料、ご家族は￥530
提供方法：
①「巣立ち風」食事会への参加
（年末年始を除く平日12時、18時半からの1日2回）
②ご自宅への「こひつじ舎弁当」の配達
（年末年始を除く火～金の昼食・夕食）

お申し込み方法：
①「巣立ち風」食事会への参加
参加希望日前日午後4時までに巣立ち風（0422-34-2761）にお電話でお申し込みください。
②ご自宅への「こひつじ舎弁当」の配達
配達希望日の前々日の12時までにこひつじ舎（042-488-4433）にお電話でお申し込みください。

巣立ち風へのアクセス

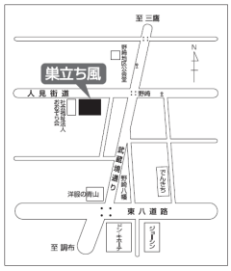

【交通案内】

JR三鷹駅からバス		京王線調布駅からバス	
車道団地行き（52） 東田町行き（52） 朝日町３丁目行き（52） 調布駅北口行き（56）	徒歩2分 野崎下車	吉祥寺駅行き（06） 三鷹駅行き（56）	徒歩3分 野崎下車

お問い合わせ：0422-34-2761（担当：斉藤）

2002年4月23日第三種郵便認可（毎月3回5の日発行）
2021年7月27日発行　SSKW増刊通巻5439号

新しいこと始めています

YouTube始めました

巣立ち会では、2020年4月より【社会福祉法人巣立ち会】としてyoutubeチャンネルを開設いたしました。

理事長である田尾の講演会映像や三鷹市の精神障がい者地域自立支援事業であるふれあトークや児童養護施設出身者による講演会映像、就労継続支援B型事業所の巣立ち風や巣立ち工房の動画をアップしております。

今後、共同生活援助事業の巣立ちホームの映像や、就労継続支援B型事業所のこひつじ舎の映像など、アップを予定しております。

巣立ち会での日中活動の雰囲気や講演会の内容などが分かる映像となっておりますので、是非ともご覧ください。　（こひつじ舎　斉田）

巣立ち会　賛助会からのお知らせ

巣立ち会　賛助会　令和2年度収支報告

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
会費収入	679,128	事務費・支払手数料	45,144
受取利息収入	22		
前期繰越金	4,947,609	次期繰越金	5,581,615
合計	5,626,759	合計	5,626,759

【令和2年度から令和3年度分として　順不同】

境野伸二様、株式会社ウィズユー　ウィズユー訪問看護ステーション様、姫本昭夫様、梨木信彦様、松原のり子様、和田成子様、渡邊衡一郎様、村瀬信子様、会田孝太郎様、川添美香様、青木鉄次様、石川青二様、阿部康代様、堀秀太様、渡邊正徳様、山﨑道人様、田村博様、宮地秀樹様、吉武雅子様、佐々木よう子様、佐藤弘章様、飯野和典様、尾向陽子様、河本恵美子様、糠信涌子様、山崎利孝様、星野和子様、村田眞様、村田眞男様、玉の肌石鹸株式会社様、塚本優子様、横山恵美子様、加藤力弥様、小島明様、株式会社東部第一様、高坂正男様、藁谷みち子様、宮田雄吾様、菅野俊美様、桜井錠治様、かささぎ会 江頭由香様、小野正枝様、熊谷スミエ様、楠原彰様、渡部譲様、中村克美様、加藤佐敏様、柏木彰様、山田昭徳様、玉木久美様、野田廣様、竹之内愛子様、梨木信彦様、西尾隆様、聖パトリック教会様、松石俊郎様、熊井起佐子様、高野八千代様、吉野京子様　〈令和3年1月22日から令和3年5月28日到着分〉

たくさんの方々から、会費や寄付をいただいております。ご支援ありがとうございます。

巣立ち会の活動にご協力をお願いします。

賛　助　会　費

●年会費　一口　3,000円
●郵便振替　口座番号　00140-4-542860
●加入者名　巣立ち会 賛助会
巣立ち会 賛助会　会長　松岡恒夫

編集後記

今回の号には巣立ち会が長年行ってきた退院支援についての報告が多く掲載されています。言うは易く行うは難しと言いますが、それらをことごとく実行してきたのが巣立ち会の底力ではないでしょうか。

そして今年度、このコロナ禍の中「夢幻」という新たなプロジェクトが動き出しました。巣立ち会の挑戦はこれからもまだまだ続いていきそうです。　（山本）

発行所　〒157-0072　東京都世田谷区祖師谷3-1-17
ヴェルドゥーラ祖師谷102
特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会
定価　50 円
編集　社会福祉法人巣立ち会
〒181-0014　東京都三鷹市野崎2-6-42
電話　0422-34-2761
E-mail: sudachi-kaze@sudachikai.eco.to
http://sudachikai.eco.to/